

2020年度

事業報告書



目 次

I 本財団の概要	
1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	4
5. 沿革	4
6. 評議員会の構成員の氏名	4
II 事業の実施状況	
第1部 競輪収益による補助事業	
1. 競輪収益による機械振興	5
2. 競輪収益による公益事業振興	6
第2部 競輪運営支援業務	
1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	11
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	15
4. 交付金の還付	20
5. その他競輪に関する事業	20
第3部 小型自動車競走収益による補助事業	
1. 小型自動車競走収益による機械振興	20
2. 小型自動車競走収益による公益事業振興	22
第4部 小型自動車競走運営支援事業	
1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	23
2. オートレースに関する広報宣伝	24
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	28
4. 交付金の還付	31
5. その他オートレースに関する事業	31
第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業	
1. 競輪競技運営事業	31
2. 競輪開催関連事業	33
第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定 かつ安全な運用管理及び開発事業	
1. 車両情報システムの検証	37
2. 車両情報システムの安全な運用管理	37
3. 車両情報システムの調査研究	37
4. 車両情報システムに係る適正な調達の実施	37
5. その他車両情報システムに関する事業	37
第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業	
1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	37

2. その他関連事業	38
------------	----

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. ガバナンスの強化	38
2. 方針管理・業務改善	38
3. 組織機能の強化と事業の効率化	38
4. 事業の適正化	39
5. 不動産賃貸事業	39

附属明細書について	40
-----------	----

2020年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツ

の普及及び振興に関する事業を行うこと。

(15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。

(16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1) 主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2) 従たる事務所

(伊豆事業所) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2021年3月31日現在)

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	笹部 俊雄	(財)JKA 機械工業 振興グループ長
		2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時評議員会 (2021年6月頃開催予定)の終結の時	
専務 理事	1名	木戸 寛	(公財)JKA 競輪業 務部長
		2019. 6. 24(理事就任日) 2020. 3. 2(専務理事就任日) ～就任後2年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時評議員会 (2021年6月頃開催予定)の終結の時	
執行 理事	12名以内	松川 明弘	(公財)JKA 事務局 長
		2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時評議員会 (2021年6月頃開催予定)の終結の時	
		川島 聡	(公財)JKA オートレ ース事業部長
		2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時評議員会 (2021年6月頃開催予定)の終結の時	

役職	定数	氏名及び任期	経歴
執行 理事	12名以内	白仁田 洋介 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 競輪情報システム部部長(システム運用担当)
		津田 克仁 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 西日本地区本部九州支部競技部長
		大胡田 泰隆 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA南関東地区本部 総務部部長
		森川 修 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 中日本地区本部近畿支部管理部長・自衛警備隊本部長事務取扱
		長谷川 崇 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 中日本地区本部中部支部管理部長
理事	会長、 専務理事、 執行理事 を含め 14名以内	宮智 泉 2019. 12. 16 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	読売新聞東京本社 編集委員
監事	1名以上 4名以内	牧田 充正 2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	全国小型自動車競走 施行者協議会 事務 局長

役職	定数	氏名及び任期	経歴
監事	1名以上 4名以内	鈴木 賢三	(株)車両スポーツ映像 常務取締役
		2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	
		渡部 博	公認会計士 渡部博 事務所 所長
		2019. 6. 24 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2021年6月頃開催予定)の終結の時	

4. 職員数

602名(2021年3月31日現在)

5. 沿革

- 1948年11月 社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
- 1950年 8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
- 1957年10月 特殊法人日本自転車振興会設立
- 1962年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立
- 2007年 8月 財団法人日本競輪財団設立
- 2007年10月 特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
- 2008年 4月 特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAIに改称
- 2013年 4月 公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAIに改称
- 2014年 2月 競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
- 2014年 3月 合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
- 2014年 4月 公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

6. 評議員会の構成員の氏名(2021年3月31日現在)

- 安西 孝之 公益財団法人日本ゴルフ協会名誉会長
- 酒井 真喜子 特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会理事長
- 高橋 通子 株式会社ル・ベルソー代表取締役
- 竹田 恆和 公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員
- 堀田 力 公益財団法人さわやか福祉財団会長
- 設楽 淳子 株式会社ジェイズヒート プロデューサー
- 長友 貴樹 調布市長(東京都十一市競輪事業組合管理者)
- 林 辰夫 UCI(国際自転車競技連合)公認国際コミセール
- 横山 和夫 横山公認会計士事務所会長
- 田中 英彦 学校法人岩崎学園理事
- 横川 浩 公益財団法人日本陸上競技連盟会長

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興

(1) 2020年度実施概要

2020年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「2020年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、189件、22億円(2019年度165件、21.1億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、5件、2.9億円であった。

なお、ギャンブル等依存症対策に係る交付決定はなかった。

2021年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2018年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、対象事業の概要の改定を含む「2021年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2) 機械振興補助事業の実施

① 振興事業補助

振興事業補助として、101件、16億円の交付決定を行った。

② 研究補助

計86件、6億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に36件、1.8億円、若手研究に11件、0.2億円、開発研究に6件、0.7億円、ステップアップ研究に8件、0.8億円、複数年研究に25件、2.5億円の交付決定を行った。

③ 緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業者に対して「緊急的な対応を必要とする事業への支援」として計2件、0.046億円の交付決定を行った。

(3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

① 機械振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を4回開催し、2021年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

② 研究補助研究部会

2021年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、2020年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

(4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWebサイト「CYCLE」を中心に、下記のとおり情報発信を実施した。

ア. 補助事業ホームページ

・補助事業紹介Webサイト「CYCLE」

・申請用、事業者向けWebサイト「競輪とオートレースの補助事業」

- イ. テレビCM
 - ウ. ラジオCM
 - エ. 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
 - オ. Web広告
 - カ. メール配信(機械学会員等)
 - キ. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)
- また、Webサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査・評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2018年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計175件(内訳:2018年度事業実施分32件、2019年度事業実施分122件、2020年度事業実施分21件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2018年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計175件(内訳:2018年度事業実施分32件、2019年度事業実施分122件、2020年度事業実施分21件)について補助金の額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、2018年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2018年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、機械振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、「安全・安心、生活の質の向上、防災・減災に関する事業」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2018年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2021年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

2. 競輪収益による公益事業振興

(1)2020年度実施概要

2020年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「2020年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する

事業については、259件、26.63億円(2019年度172件、25.98億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、2025年日本国際博覧会(万博)に関する事業については、1件、0.39億円、自転車活用推進計画及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、57件、12.2億円であった。

ギャンブル等依存症対策に関する事業については、2件、0.06億円であった。

2021年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2018年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、対象事業の概要の改定を含む「2021年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2) 公益事業振興補助事業の実施

① 公益の増進

計111件、20.87億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に42件、9.73億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に15件、2.50億円、社会環境の整備等に7件、2.81億円、国際交流の推進等に7件、0.95億円、医療・公衆衛生に資する活動に18件、4.10億円、文教・社会環境の整備等に19件、0.73億円、新世紀未来創造プロジェクトに3件、0.029億円の交付決定を行った。

② 社会福祉の増進

計79件、4.63億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に20件、2.83億円、地域共生型社会支援事業に6件、0.24億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に53件、1.55億円の交付決定を行った。

③ 復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援に貢献する活動に4件、0.11億円の交付決定を行った。

④ 研究補助

研究補助に4件、0.09億円の交付決定を行った。

⑤ 緊急的な対応を必要とする事業への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業者に対して「緊急的な対応を必要とする事業への支援」として計61件、0.9億円の交付決定を行った。

(3) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を8回開催し、2021年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

(4) 公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWebサイト「CYCLE」を中心に、下記のとおり情報発信を実施した。

ア. 補助事業ホームページ

・補助事業紹介Webサイト「CYCLE」

・申請用、事業者向けWebサイト「競輪とオートレースの補助事業」

イ. テレビCM

ウ. ラジオCM

- エ. 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
 - オ. Web広告
 - カ. メール配信(機械学会員等)
 - キ. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)
- また、Webサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 公益事業振興補助事業の調査・評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2019年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計223件(内訳:2019年度事業実施分129件、2020年度事業実施分94件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2019年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計223件(内訳:2019年度事業実施分129件、2020年度事業実施分94件)について補助金の額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、2018年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2018年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、公益事業振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、「復興支援事業」への補助の成果発表を行った。

③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2018年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2021年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

① お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施及び調査研究

土日祝開催の増加が進むよう、競輪施行者が主催する各地区の競輪開催日程調整会議に競輪業務部が出席し、月毎の開催節数の調整や選手出場あっせん状況の説明を行ったほか、一部のFⅡナイター開催におけるレースプログラムの入れ替えや、一部のモーニング競

輪の第1レースの発走時刻の変更を、競輪施行者と連携し実施したほか、レースラインナップの充実については、2020年11月の「第62回競輪祭」をGⅠナイター開催として実施したほか、GⅢナイター開催も計4節（函館競輪場1節、松戸競輪場2節、四日市競輪場1節）実施し、ナイター開催の売上が好調を維持していることから、引き続き、グレードレースのナイター開催拡大を図ることとした。

2020年度の新たな取組みとしては、インターネット投票で車券を購入する競輪初心者のお客様に対応する施策として、2020年10月から2021年3月までのミッドナイト競輪において平均競走得点の序列に基づく番組編成を試行実施し、次年度も継続して検証を行うこととした。

また、新人選手が出場する開催「競輪ルーキーシリーズ」を新設し、計3節（広島競輪場1節、小倉競輪場1節、伊東温泉競輪場1節）実施し、お客様へ新人選手を周知できたことから、次年度も継続して実施することとした。

ガールズケイリンについては、登録選手数が2019年度の153名から2020年度は168名に増加したが、開催節数は、2019年度231節から、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で2020年度224節に留まった。

また、ガールズケイリンは年末の「ガールズグランプリ」（平塚競輪場）を頂点として実施し、そのトライアルレースをGⅠ開催「第62回競輪祭」（11月：小倉競輪場）で行ったほか、単発レースの「ガールズケイリンコレクション」をGⅠ開催「オールスター競輪」（8月：名古屋競輪場）やGⅡ開催（9月：伊東温泉競輪場、3月：松阪競輪場）で4レース実施したほか、成績上位者による「ガールズケイリンフェスティバル」（7月：いわき平競輪場）、デビュー後2年未満の選手による「ガールズフレッシュクイーン」（11月：防府競輪場）も実施し、各レースともお客様に評価していただいた。なお、選手数が増える今後のガールズケイリンについては、呼称を含めた在り方について関係者で検討していくこととした。

なお、キャッシュレス社会に対応した投票方法については、キャッシュレスの現状（各種方式、関連する法律等）について調査を実施し、その調査結果を踏まえ、競輪におけるキャッシュレス投票の導入について検討し、次年度以降報告書を取りまとめることとした。

②施行者・場外設置者との連携強化

競輪施行者との連携強化においては、緊急事態宣言下等に開催を継続した競輪場等で実施するイベント等に対する支援・協力を行ったほか、新型コロナウイルス感染症が感染拡大するなかでも取組める効果的な事業について、競輪施行者等と情報共有や意見交換を行うことにより模索することとした。

また、競輪事業の持続的発展に向けた、2021年度から2025年度までの中期基本方針の策定にあたり、2020年8月に本財団内に中期基本方針策定プロジェクトを立ち上げ、データ収集や若手職員意見交換会等を実施したほか、競輪施行者や競輪関係団体による中期基本方針策定PTを12回、競輪施行者説明会等を4回開催し、競輪施行者と意見交換を行い、積極的な連携を図った。

③場外設置者及び民間事業者等との連携強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、場外設置者及び民間事業者等とオンライン等で、緊急事態宣言解除後の営業やイベントでの取組み等の意見交換を定期的に行ったが、来場向けの施策展開はほとんど実施できなかった。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」（以下「競輪・オートレースガイドライン」という。）の制定や開催枠組み等の取組の情報共有のほか、感染予防ポスター及び間隔を空けるための床貼り足型シールを作成し送付する等し、連携して実施した。

④海外有力選手招聘による競輪の活性化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い今年度は外国人選手の招聘は中止したが、

自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、短期登録選手として来日経験のある海外トラック競技のトップ選手にオンラインインタビューを実施し、新型コロナウイルス感染症が感染拡大するなかでのトレーニング状況等の情報発信を行った。

また、オリンピック代表内定選手決定の記者会見をオンラインで実施し、多くのメディアから注目を浴びる等反響を得た。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったことに伴い、ナショナルチーム選手の活躍の場が減少する中で、機運醸成のためナショナルチーム選手及びコーチを活用したオンラインレースを実施し、視聴者参加型の動画を公開した。全3回の動画公開では、回を経るごとにPV数は伸びたものの、模擬投票数は伸び悩んだ。課題として、事前の告知広告や動画の視聴時間への配慮等の必要性を確認したが、今後のコンテンツの拡充については引き続き検討することとした。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

オリンピック等国際大会に向けた選手強化事業及び自転車競技の普及のための事業に対し、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下「JCF」という。)及び一般財団法人日本サイクルスポーツセンターと協力し、競技能力の向上を目指すとともに、ハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリングとの連携によりメダル獲得のため情報面、スポーツ科学面等の側面からも戦略的アプローチを行っていたが、2020—2021年シーズンのオリンピック及び国際大会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催中止となった。なお、2020年11月に前橋競輪場で開催された「全日本自転車競技選手権大会トラック・レース」において金メダル18個、銀メダル17個、銅メダル13個をナショナルチームが獲得した。

なお、選手については競輪競走参加後のPCR検査の徹底及び、数日間の練習合流の自粛など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策をとった。

また、日本競輪選手養成所(以下「JIK」という。)に在籍する第119回選手候補生(男子)と第120回選手候補生(女子)のうち有望な選手候補生を外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、競技力向上に寄与した。引き続き、第121回選手候補生(男子)と第122回選手候補生(女子)についても、有望な者に対し外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させる。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

競輪場・場外車券売場、インターネットによる車券の発売等におけるお客様のニーズを知るために、定量・定性・その他の調査を適宜実施し、分析結果を活性化のための施策策定に活用した。なお、競輪場の施設及びサービスの現状に関する調査研究事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国各地の競輪開催が中止になったことに伴い実施を見送った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、3か月の休業となった専用場外車券売場において、休業中のお客様のネット投票等の参加状況や営業再開前後の競輪、オートレースの購買行動についてのアンケートを実施し、結果について各専用場外車券売場と共有し、今後の施策に活用していく事とした。

②社会環境の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、インバウンドへの対応及び調査研究事業を中止した。

③250競走実施に向けた調査研究

250競走の実施に向け、競技情報管理システムの構築、小型車載カメラでの新たな映像提供に関する調査研究及び、参加選手・執務員養成講習会を実施した。

講習会においては公正安全な運営を確保するため、執務方法等の調査研究を実施したほか、講習会での発走方法等の実証実験の結果等も踏まえ、必要な規程整備に向けた準備を行った。

また、講習会実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、実施場所であるJIKへの入所前に参加者の検温を実施し、座学実施時には密とならないよう机や椅子の配置を考慮した。また、講習会で共用する机、椅子等の備品を使用日ごとに除菌清掃した。

開始時期については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け工事の一時中断や資材調達に困難が生じ、千葉競輪場の竣工が遅れたため、2021年度になった。これに伴い、竣工後に実施する予定だった走行速度のリアルタイムによる発信等、新たな競技演出方法に関する調査研究事業は実施を見合わせたが、プロモーションについて250競走全体のブランディングを本財団が実施する方針を決定した。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

自転車競技者の拡大を通じた自転車に関する事業の振興を図るため、静岡競輪場にて中学生以上の女子自転車競技初心者20名を対象としたサテライトキャンプを実施した。実施内容について、最新のトレーニング理論に基づく指導は参加者から好評であることから、今後も事業を継続し、競技者人口を拡大するため、全国的な展開を視野に、競技者の育成とともに指導者に対しても自転車競技振興室で作成した指導者マニュアルよりトレーニング方法を取り入れ、キャンプにおける指導法の標準化を進めることとした。

また、同マニュアルの一部を利用し、「NUMAZUサイクルステーション東静浦」において、日本代表コーチによる小学生に向けた自転車競技教室を参加者21名で実施した。当日は、スポーツ自転車の乗り方等を楽しく学んでもらった。今後は、更なる自転車競技の底辺拡大を目指し、各地域にあるサイクリングチームと協力して低年齢向けの育成事業を展開していくこととした。

なお、実施した各イベントにおいては、消毒の徹底、三密回避など競輪・オートレースガイドライン及びスポーツ庁の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って対応し、感染防止対策を徹底して実施した。

⑤その他調査研究

科学的トレーニングの更なる推進かつ自転車競技の振興を担う外部に開かれた伊豆事業所とするため、今後伊豆事業所が取り組むべき課題を整理し方向性を取りまとめた伊豆事業所整備計画素案の作成に取り組んだ。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1) お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2020及びG I（日本選手権競輪・高松宮記念杯競輪・オールスター競輪・競輪祭・全日本選抜競輪）は全国地上波テレビ局（日本テレビ系及びテレビ東京系）において決勝戦を放送した。なお、日本選手権競輪については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催中止となったが同枠にて特別番組を放送した。

G II（サマーナイトフェスティバル・共同通信社杯・ウィナーズカップ）はインターネット配信サイト（YouTube等）において特別競輪を契機とし競輪PRを目的とした動画配信を実施した。放送においては補助事業CMを放映し補助事業に対する認知拡大・理解醸成を図った。

テレビCMについては、昨年と同様、「競輪は進化するスポーツだ」及び「競え！自転車」をコピーとしたCM（進化登場篇・風圧篇・自転車篇）を全国の地上波テレビ局にて放映を実施（提供番組・スポットCM）し、競輪に対する認知拡大、興味喚起等を図った。

インターネットにおけるPR策においては、競輪情報サイト「けいりんマルシェ」を活用し、新規競輪ファンの獲得を目的とした競輪選手やレースの魅力を紹介する初心者向けコンテンツ

の制作・運用、車券購入への興味喚起を目的とした成功体験コンテンツの制作・運用を実施した。

新聞紙面におけるPR策としては、ナイター開催を含むグレードレース、ナイター競輪、ミッドナイト競輪、ガールズ6レース制開催等の記事拡充、補助事業PR及び開催周知広告を、スポーツ紙、夕刊紙、一般紙及び地方紙において実施した。

雑誌については、特別競輪等の開催に合わせて、補助事業のPR広告を出稿し、補助事業に対する認知拡大、興味喚起等を図った。

なお、競輪の広報展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知を効率的に拡大し、興味を喚起するとともに、新型コロナウイルス感染対策支援について広く一般に訴求するため、スポットCMの放映のほか、一般紙に募集告知広告を出稿した。

②開催施行者等との連携強化

特別競輪施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」を開催し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーション施策を実施した。G I 第62回競輪祭やKEIRINグランプリ2020において、開催場及び出場選手の地元地方紙に補助紹介事例広告と共に開催告知広告や地元選手PR広告を出稿することにより補助事業、競輪開催及び競輪選手を一般紙読者に対して訴求した。

その他にもKEIRINグランプリ2020を契機として、「けいりんマルシェ」のTwitterフォロー一挙獲得を図るため、フォロー&リツイートキャンペーンを実施した。また、KEIRINグランプリ2020の盛り上げ動画を制作してフォロワーを誘引し、KEIRINグランプリ2020特設サイトへの送客を行ったほか、プレゼントを用いたキャンペーンを実施し、SNSフォロワーの獲得と特別競輪のPRを同時に行った。

ギャンブル等依存症対策については、全国公営競技施行者連絡協議会と連携しつつ競輪独自のギャンブル依存症広告指針(ガイドライン)を策定した。また、お客様相談コーナーにおける電話とメールによる相談対応、競輪オフィシャルサイト「KEIRIN. JP」における啓発告知と相談窓口の紹介トピックスの常時掲載を引き続き実施するとともに、「けいりんマルシェ」、特別競輪開催時におけるスポーツ紙記事拡充事業及び各種メディアにおけるPR活動時においても、啓発告知の文言掲載を随時実施した。

③情報提供の充実

お客様への情報提供の充実及びインターネット投票の参加促進・売上増加を目的として、「KEIRIN. JP」では、オフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を試みる開催の告知、特別昇級・昇班の達成目前選手や7車立12レース制やミッドナイト9レース制等の新規施策開催の告知、新人選手等注目選手の出走する開催の紹介を、競輪トピックスや特集ページを活用して実施した。「ガールズケイリンサイト」及び「けいりんマルシェ」においても、SNS等を活用し、情報発信することにより新規ファンを獲得した。特に「けいりんマルシェ」においては、新規ファンのインターネット投票による車券購入に繋がる初心者向け情報提供の充実を図った。

また、JIKの卒業記念レースや卒業式についても、未来の競輪選手をいち早く紹介するため、レース結果や式の模様を上記サイト等で情報提供したほか、現地でメディア向けにも情報提供を実施した。

GP・G I・G II 開催においては、お客様への情報提供の充実のため、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から、専門紙の一部を無料で取り出せるサービスを実施した。

④東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとしたパブリシティ活動

オリンピック代表内定選手のパブリシティ露出について、JCFと連携し、記者会見を行い、テレビ局や新聞・雑誌等における露出を図ったほか、2021年3月に内定選手のインタビュー

を「けいりんマルシェ」のコンテンツ「POWERED BY KEIRIN」に掲載し、競輪初心者に向け、認知拡大、興味喚起等を図った。

また、前橋競輪場で11月に開催された全日本自転車競技選手権大会トラック・レースにおいてパブリシティ活動を行ったほか、内定選手の地元地方紙へ出稿を行い、機運を途切れさせないよう内定選手のPRを行った。

自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」においては、2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、競輪選手が活躍するトラックナショナルチームの活動を中心に配信を行った。

⑤各種スポーツ大会におけるPR

名古屋競輪場及び宇都宮競輪場で開催されたバンクリーグ、前橋競輪場にて開催された全日本自転車競技選手権大会トラック・レース、千葉公園において開催された全日本選手権自転車競技大会MTBの会場にて「More CADENCE」ブースを出展し、幅広いお客様に対しトラックナショナルチーム及び競輪、JKAの補助事業のPRを行った。また、競輪に関する意識調査のアンケートを実施し、結果から注目種目の傾向や今後の新規顧客獲得の手がかりとなる要素を得ることができ、今後は、シンクタンク機能強化の一環として広く情報共有していくこととした。

なお、ブース出展の際は消毒・マスク・手袋を着用する等、競輪・オートレースガイドラインに沿ったコロナ対策をとった上で実施した。なおアンケート調査の際はQRコード等を駆使し非接触対応に努めた。

⑥選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手及び顕著な記録を達成した選手の表彰を行った。

ア. 年間競走成績による表彰

表彰選手の選考については、表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰式典は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策のため中止し、事前に録画したインタビュー動画を放映した。(スピードチャンネル JKA 公式YouTube)

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	脇本 雄太	福 井
優秀選手賞	松浦 悠士	広 島
優秀選手賞	和田 健太郎	千 葉
優秀選手賞	郡司 浩平	神奈川
優秀新人選手賞	松井 宏佑	神奈川
特別敢闘選手賞	清水 裕友	山 口
国際賞	脇本 雄太	福 井
特別賞	寺崎 浩平	福 井
ガールズ最優秀選手賞	児玉 碧衣	福 岡
ガールズ優秀選手賞	高木 真備	東 京
ガールズ優秀選手賞	梅川 風子	東 京

イ. 通算成績による表彰

(ア)G I 30回連続出場選手

該当者なし

(イ)G I 25回連続出場選手

該当者なし

(ウ)G I 20回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称	表彰
金子 貴志	愛 知	朝日新聞社杯 競輪祭	2020年11月18日 小倉競輪場

(エ)通算勝利数

500勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
重 一徳	鹿児島	2020年 5月14日 小倉競輪場	鹿児島支部
田村 英輝	徳 島	2020年10月16日 佐世保競輪場	2020年12月5日 小松島競輪場

300勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
児玉 碧衣	福 岡	2020年 6月25日 玉野競輪場	2020年7月30日 久留米競輪場
高木 真備	東 京	2020年10月22日 佐世保競輪場	2020年11月24日 京王閣競輪場
竹内 雄作	岐阜	2020年10月24日 京王閣競輪場	2020年12月1日 大垣競輪場

(オ)ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	脇本 雄太	福 井	7,410	2020年8月12日 名古屋競輪場
2	平原 康多	埼 玉	7,055	
3	松浦 悠士	広 島	6,646	
4	新田 祐大	福 島	6,610	
5	郡司 浩平	神奈川	6,104	
6	清水 裕友	山 口	6,055	
7	佐藤 慎太郎	福 島	4,515	
8	深谷 知広	愛 知	4,324	
9	浅井 康太	三 重	3,892	

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、申請があった27名に対し同検定を実施し、合格した27名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員224名のうち、登録更新の申請があった212名に対して登録更新検定を実施し、合格した212名の登録を更新した。

登録の消除については25名の登録を消除した。

(2021年3月31日現在の登録審判員数706名)

級別認定については、A級審判員5名、B級審判員4名、新たに審判員登録した27名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2021年3月31日現在のA級審判員数 254名、B級審判員数 218名、C級審判員数 234名)

② 選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、2021年2月に実施し、90名(男子69名、女子21名)が合格した。

競輪選手資格検定に合格した者の登録については、第119回選手候補生(男子)68名と第120回選手候補生(女子)21名を2021年3月1日に、技能検定を延期した119回選手候補生(男子)1名を2021年3月10日にそれぞれ登録した。

短期登録選手資格検定については、2020年度は実施しなかった。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手979名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった61名について登録を消除した。

(2021年3月31日現在の登録選手数2,408名)

なお、2020年前期の成績不良によるあっせん保留(いわゆる代謝制度)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による開催中止が長期にわたったことから、「選手の登録の消除に関する業務の方法の特例に関する規程」を2020年6月18日に制定し、その第2条において当期に限り消除しないと規定されたため、保留しないこととなった。

③ 自転車の登録

「先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」に基づき、KEIRIN EVOLUTIONに出場する選手の自転車について、男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車として30件を消除した。

スチール製フレーム及びカーボン製フレームによる自転車の登録更新(3年更新)については、「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。

(2021年3月31日現在の登録自転車数 33件のうち スチール製フレーム 4件 カーボン製フレーム 3件)

(2) 検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

① 検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、1回実施し、30名が合格した。

認定については、認定試験に合格した30名を認定した。

認定の取消については、申請のあった2名について認定を取消した。

(2021年3月31日現在の認定検車員数831名)

②先頭誘導選手の認定

179名を新たに認定するとともに、801名の認定の更新と107名の認定の取消を行った。
(2021年3月31日現在の先頭誘導選手数1,641名)

③自転車の部品の認定

自転車の部品について、1件の認定を行った。なお、認定の取消は行わなかった。(2021年3月31日現在の認定部品数91点。うち、スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品79点、カーボン製フレームに使用できる部品12点。)

(3)競輪の実施方法を定めることに関する事業

①審判業務

「自転車競走競技規則第58条・第59条」失格について、再発防止として、失格事例集を、全国の競輪場に配布し選手に対し適宜見せることとし、再発防止の啓もうを行った。また、審判判定の統一を目的に、関係団体で構成する中央判定調整会議幹事会において判定調整を行った。

②選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者のとりまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

③番組編成業務

特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

また、新たに6日制ナイトとなるオールスター競輪について、概定番組を決定したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として7月から9月に開催したGⅢの概定番組を決定した。

④検車業務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、前検日検査の参加選手との非接触検査を実施した。また、前検日検査手順の標準化について検討した。

競輪競走に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場において検査を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級班の決定

①選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、全体のバランスを考えてあっせんを行った。なお、開催の競合状況や場外発売数を勘案しつつ、多くのお客様が注目する開催については、若手有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるFⅠ開催(カップ戦・冠レース)については、重点あっせんと位置付け、お客様に喜ばれる若手注目選手や実力のある人気選手のあっせんを積極的に行った。

②選手の級班の決定

選手の級班については、2020年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成及び検車員養成については、新たに審判員の資格取得及び検車員の認定を受けようとする27名に対し、JIKでのスクーリング等約6か月間の養成を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を行ったほか、学科講義については、YouTubeを使った動画配信により行った。

イ. 訓練

新たに審判長となる者に対して、新任審判長研修を行った。2020年9月の第1回の対象者は3名、2021年3月の第2回の対象者は1名であった。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2020年5月に入所した第119回選手候補生(男子)、第120回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や現役選手で良好な成績を上げている者の在所時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとしJKA 250等で行ったほか、習得した適正走行技術を用い、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムにも参加させ、2021年3月に第119回選手候補生70名、第120回選手候補生21名が卒業した。

なお、JIK規則等やカリキュラム等を改善するために発足した「NKG教育再検討研究プロジェクト」において提言された内容を選手候補生の養成に適用し、全3回の卒業認定記録会において、第119回選手候補生7名、第120回選手候補生2名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、訓練への競争意識と向上心を高めるため、2018年度に新設した報奨金制度により、第119回選手候補生47名、第120回選手候補生13名に対し報奨金を授与した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を徹底して行ったほか、外来講師によるオンライン講義の実施、訓練時の三密回避、夏季及び冬季帰省、日曜外出の中止等、感染防止に取り組んだ。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保と競技秩序の維持を図るため、「自転車競走競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上、反社会的勢力との交際の未然防止及びSNSを利用した情報発信の内容についての注意喚起を行い、社会的地位向上のための教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズにおいて失格又は重大走行注意の判定を受けた選手に対し、受講選手が違反の対象となったレース、あっせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走競技規則」の遵守、競輪の公正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守、適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会(以下「日競選」という。)が行う技能訓練、新人教育訓練、特別指導訓練等の事業に対し助成を行った。

なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、マスクの着用、検温、消毒の徹底、飛沫防止シートの設置、選手間の距離の確保に努めるとともに、登録選手訓練においては、密を避けるために1回あたりの受講人数を減らして回数を増やす対応を取ったが、緊急事態宣言の発令等の影響により予定していた登録選手訓練のうち13回分を2021年度に延期し、女子訓練については、実施を見合わせた。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第121回選手候補生及び第122回選手候補生(女子第11回選手候補生)の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介の他、在籍選手候補生の日々の生活の様子、記録等を伝えるWebコンテンツ(JIKホームページ、Instagram、YouTube)を充実させた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、自転車型運動能力測定機器を用いたイベントの実施は見合わせ、競輪選手志望者と在籍選手候補生との質疑応答形式のオンライン説明会を年度内に5回実施し、延べ150名が参加した。

また、次回以降の競輪選手志望者に対し、実際に適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」をマスクの着用、検温・消毒の徹底、三密回避等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行ったうえで2021年3月にJIK施設で実施し、13名が参加した。

第121回及び第122回選手候補生(女子第11回選手候補生)募集について、一般試験は2020年7月1日から8月21日まで、特別選抜試験は2020年7月1日から2021年3月17日まで応募受付を行ったところ、第121回選手候補生については393名(内訳:一般試験391名、特別選抜試験2名)の応募があり前回比113%だった。第122回選手候補生については女子57名の応募があり前回比119%だった。なお、122回生における特別選抜試験の応募者はなかった。

第121回選手候補生への一般試験は2020年10月に1次試験、12月に2次試験、第122回選手候補生への一般試験は2020年10月に1次試験、11月に2次試験を実施した。

なお、試験の実施にあたっては競輪・オートレースガイドラインに沿った感染症防止対策に加えて、受験生の集合時間を細分化して密な状況にならないようにするなど、独自の対策を行った。

また、第121回選手候補生への特別選抜試験は、2020年10月30日までに応募のあった者については、2020年12月に試験を実施、2021年3月17日までに応募のあった者に対しては2021年3月末に試験を実施した。

(6) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、競輪選手出場あっせんをしない処置委員会において審査を行い、あっせんをしない処置(2020年度適用・71件)を講じた。

また、選手出場あっせん規制委員会において不適正な競走を行った選手(2020年度適用・11件)、及び競走外で不適正な行為のあった選手(2020年度適用・1件)に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、予防措置として選手への注意喚起メールを1回配信したほか、コンプライアンスチェックを実施した。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、「競輪・オートレースガイドライン」(制定:2020年5月29日 改訂:2020年10月26日・2021年2月12日)を制定するとともに、業界内に設置した競輪新型コロナウイルス感染症対策本部(以下「競輪対策本部」という。)において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」(制定:2020年6月5日 改訂:2020年10月29日・2021年2月12日)を用い、感染拡大予防に万全を期すとともに、必要に応じ競輪対策本部を開催し、競輪事業の安全、公正及び円滑な運営に資するための対策を講じた。

感染拡大防止策としては、人の移動を少なくする取組みとして、地区内あっせんを行ったほか、三密回避の取組みとして、参加選手数を減じたあっせんを行うとともに、日頃から選手及び開催執務員の健康管理を行うために健康管理手帳を作成し、配布・活用を行った。

競輪開催業務においては、選手管理エリアにおける検温やマスク着用の徹底、飛沫防止対策、三密回避対策、健康管理手帳による参加までの行動確認及び健康状態の確認等を実施した。

なお、競輪開催中が原因と思われる感染拡大事象が発生したため、専門家を含めた現地調査・分析を行うとともに、全選手、関係執務者等を対象としたPCR検査等を2021年2月から行い、専門家の意見を踏まえる等した更なる感染拡大防止策を講じた。

レースプログラムにおける対応として、2020年7月から9月までのGⅢ、FⅠ及びFⅡ開催についてはS級、A級及びL級ともに7車立とし、原則として一日9レースの4日制又は3日制で実施した。

2020年10月から2021年3月までのGⅢ開催についてはS級9車立とし、原則として一日12レースの4日制又は3日制開催で実施し、最終日に実施している企画単発レースを原則実施しないこと(レインボーカップ、ルーキーチャンピオンレース等を除く)とし、一般戦を2レースから3レースに増やした。FⅠ及びFⅡ開催についてはS級、A級及びL級ともに7車立とし、原則として一日12レースの4日制又は3日制で実施した。

また、2021年2月及び3月の開催について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の更なる強化策として、開催に参加する選手数を削減し、感染拡大リスクを軽減するため、原則追加・流用・補充のあつせんを行わず、不足する選手分を欠車とし、欠車状況によりレースカット等を実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2020年度身体検査を全登録選手対象に、2021年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応並びに登録選手訓練における啓発活動を行った。

なお、ドーピング検査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、マスクの着用、消毒の徹底、飛沫防止シートの設置、選手間の距離の確保に努めて実施したが、競輪場における感染拡大防止策の強化の影響により予定していた1回を中止した。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)への加盟については、選手のドーピング検査結果を踏まえ更に調査・検討することとし、関係団体の意見・要望等聴取により、現時点での加盟は時期尚早であるとした。

(10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11) 競輪場、場外車券売場の施設に係る業務

「競輪業務規程」第152条及び年度計画に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、年度途中で年度計画の変更を行って対応した。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する競輪施行者・設置者への助言を行った。(2021年3月31日現在、場外車券売場数70か所)。

他競技とのコラボ場外については、施設調査時に設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づき、2019年度の競輪事業の収支が赤字であった競輪施行者に対する交付金の還付を行った。

5. その他競輪に関する事業

競輪事業の持続的発展に向けて、2021年度から2025年度までの中期基本方針を、公益社団法人全国競輪施行者協議会、一般社団法人日本競輪選手会とともに策定し、2021年3月開催の第16回産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会において示し、同月開催の競輪最高会議において審議し決定されたほか、上記以外の競輪に関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興

(1) 2020年度実施概要

2020年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「2020年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、23件、3.0億円(2019年度25件、3.0億円)の補助金の交付決定を行った。

なお、ギャンブル等依存症対策に係る交付決定はなかった。

2021年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2018年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、対象事業の概要の改定を含む「2021年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2) 機械振興補助事業の実施

① 振興事業補助

振興事業補助として、9件、2億円の交付決定を行った。

② 研究補助

計14件、0.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に6件、0.3億円、若手研究に2件、0.04億円、ステップアップ研究に2件、0.2億円、複数年研究に4件、0.4億円の交付決定を行った。

③ 緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、要望はなかった。

(3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

① 機械振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を4回開催し、2021年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

② 研究補助研究部会

2021年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、2020年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

(4)機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWebサイト「CYCLE」を中心に、下記のとおり情報発信を実施した。

ア. 補助事業ホームページ

- ・補助事業紹介Webサイト「CYCLE」
- ・申請用、事業者向けWebサイト「競輪とオートレースの補助事業」

イ. テレビCM

ウ. ラジオCM

エ. 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

オ. Web広告

カ. メール配信(機械学会員等)

キ. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)

また、Webサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査・評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2019年度に実施された補助事業を対象に、計17件について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2019年度に実施された補助事業を対象に、計17件について補助金の額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、2018年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2018年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施した。

また、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、機械振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、「安全・安心、生活の質の向上、防災・減災に関する事業」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2018年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2021年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

2. 小型自動車競走収益による公益事業振興

(1) 2020年度実施

2020年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「2020年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、35件、1.428億円(2019年度23件、1.316億円)の補助金の交付決定を行った。

2021年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2018年度補助事業評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い、対象事業の概要の改定を含む「2021年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2) 補助事業の実施

① 公益の増進

計6件、0.772億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動、スポーツ・パラスポーツの推進等に2件、0.14億円、医療・公衆衛生に資する活動に2件、0.46億円、文教・社会環境の整備等に2件、0.16億円の交付決定を行った。

② 社会福祉の増進

計22件、0.59億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に3件、0.27億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に19件、0.31億円の交付決定を行った。

③ 復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援事業については、対象となる事業はなかった。

④ 研究補助

計1件、0.001億円の交付決定を行った。

⑤ 非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業はなかった。

⑥ 緊急的な対応を必要とする事業への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業者に対して「緊急的な対応を必要とする事業への支援」として計6件、0.46億円の交付決定を行った。

(3) 公益事業振興補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を8回開催し、2021年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

(4) 公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWebサイト「CYCLE」を中心に、下記のとおり情報発信を実施した。

ア. 補助事業ホームページ

・補助事業紹介Webサイト「CYCLE」

・申請用、事業者向けWebサイト「競輪とオートレースの補助事業」

- イ. テレビCM
 - ウ. ラジオCM
 - エ. 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
 - オ. Web広告
 - カ. メール配信(機械学会員等)
 - キ. 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)
- また、Webサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 公益事業振興補助事業の調査・評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2019年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計23件(内訳:2019年度事業実施分8件、2020年度事業実施分15件)について確定調査を行った。

イ. 補助金の確定

2019年度から2020年度に実施された補助事業を対象に、計23件(内訳:2019年度事業実施分8件、2020年度事業実施分15件)について補助金の額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、2018年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2018年度補助事業の補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施した。

また、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、公益事業振興補助事業審査・評価委員会及び補助事業審査・評価委員会評価作業部会において、「復興支援事業」への補助の成果発表を行った。

③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2018年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2021年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症対策として全てオンラインで実施した。

第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

① ミッドナイトの拡大・活性化

ミッドナイトの拡大及び活性化を図るため、開催日数の増加について関係者と調整を行い

37日(飯塚オートレース場:12日、山陽オートレース場:25日)増加させ、飯塚オートレース場では7車8レース制での開催、山陽オートレース場では分かりやすいレースを提供するため6車9レース制での開催実施に協力したほか、飯塚オートレース場・山陽オートレース場の関係者と調整を行い2021年度においてGⅡ開催の新設を決定した。

また、現在開催していない時間帯で効率的にレースを実施するため関係者と調整を行い、2021年度にモーニングレースを実施することとした。

なお、関係者等との協議についてはオンライン会議により実施した。
今後も、開催日数の拡大等に向けて関係者と協議する。

②インターネット投票の拡大

インターネット投票を中心に発売する伊勢崎オートレース場アフター6ナイター開催を21日、川口オートレース場ナイトレースの試行開催を20日できるように関係者と調整を行った。

今後も、開催日数の拡大等に向けて関係者と協議する。

また、2種類ある重勝式車券については、売上が多く見込まれる開催に合わせた発売方法へ変更するよう関係者と協議し、発売対象レースを振り分ける調整を行った。次年度以降も、引き続き、売上見込みが多い開催へそれぞれ振り分けることとした。

なお、関係者等との協議についてはオンライン会議により実施した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラによる選手視点のレース映像を、インターネットを中心に配信することでインターネット投票の活性化に繋げるべく調査研究を行った。

競走車にカメラを装着した走行テストを4回実施し、実際のレースで映像を提供できるよう課題を抽出し、次年度以降、課題解決に取り組むこととした。

④競走車の改善研究等

オートレース場周辺環境に配慮した電動競走車の試作車による走行テストでは検証データから一定の評価を得られたが、今後の開発の方向性(量産試作車の開発検討)について関係者間で協議した結果、法整備及び導入等コストの問題から開発を一時中断することとした。

また、ナイター用消音マフラーについて、取り付けステイ部品の改善に向けた調査研究を実施し、次年度にテストを行うこととした。

⑤場外車券売場の設置推進及び活性化

売上増を図るための効果的な場外車券売場の設置推進に向け、設置を希望する小型自動車競走施行者及び設置者に助言を行い、設置許可取得までのサポートを行ったことにより、「オートレース一宮」(2020年7月1日)が開設され、売上増加の一因となった。(2021年3月31日現在、場外車券売場数33か所)。

また、場外車券売場の活性化策として、オンライン会議システムを用いて13カ所の場外車券売場向けにオンライン解説会を10日間実施した。オートレース情報が少ない地域のお客様には好評で、手軽に開催できることから、次年度についても継続して実施することとした。

⑥次期システムの更改

2022年度更改予定の基幹システムについて、詳細設計、ネットワーク設計の事業者調達及びシステム製造についての調整を行った。次年度は、お客様満足度向上と利用者拡大に資するシステムの企画立案及び調査研究を実施し、関係者間の合意形成を図る総合調整やシステム製造の進捗管理を実施する。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①インターネットを通じた情報提供の充実

「AUTORACE. JP」において、競技情報、キャンペーン情報、イベント情報等を提供しサ

ービスの充実を図ったほか、選手の情報をSNS、ブログを活用し提供した。また、Webサイト管理ツール(CMS)を活用したオフィシャルサイトの更新を行い、迅速に情報を提供した。

SG・特別G I・G Iレースにおいては、開催中の注目選手のインタビュー動画を撮影してYouTubeで配信を行い、情報提供の充実を図ったほか、同時に、オートレースオフィシャルサイトの特設サイト内にも紹介記事を掲載して、YouTube動画への誘導を行った。

新型コロナウイルス感染症に対する取組みとして、インタビュー動画撮影にあたっては、換気を十分に行った専用のインタビュールームにおいて、ソーシャルディスタンスを保ったうえで、短時間で収録した。

②電話・インターネット投票の利便性向上

2022年4月更改の次期システムに搭載する投票機能について検討を行うと共に、ギャンブル依存症対応の仕様についても調整を行った。

引き続きWebサイト、スマートフォンサイトを活用し、SG開催等でインターネット投票に必要な情報提供(直前予想、PDF新聞、速報記事等)を行った。

③オートレース中継映像の配信及び放送の実施

民間事業者の映像伝送システムを利用し、レース映像を本場、場外車券売場に配信するとともに、CS放送、CATV、ニコニコ生放送、スマートフォンアプリ、YouTube、スマートスピーカーAmazonEcho及び「AUTORACE. JP」でライブ放送を行った。

④新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

オートレース発祥70周年事業の一環として、オフィシャル電話投票の売上と会員の拡大のためにファンクラブを開設し、会員限定コンテンツの提供等を行いサービスの向上を図った。

また、マーケティングオートメーション・システムにより、オフィシャル電話投票加入者の購買動向に応じたキャンペーンの告知を行い、会員層別の購入促進施策を実施した。

⑤興味ある企画レースの実施

オートレース発祥70周年を記念した企画レース「オートレースNo. 1決定戦」を川口オートレース場で開催し、初日は「親子対決」、「兄弟対決」、各場の予選を勝ち抜いた「No. 1決定戦」等趣向を凝らしたレースを全レースで実施し、オートレース70周年の周知を図った。また、各場における「No. 1決定戦」の予選レースの実施に向け、オフィシャルサイトで1着当てクイズを実施し記念グッズのプレゼントを行う等の開催告知キャンペーンを行い、オートレース70周年記念企画レースの周知とともに、売上・来場者の増加を図った。

また、「スーパースターガールズ王座決定戦」についても、各場において予選レースを実施し、女子選手によるレースの注目度を高めるため、プレゼントキャンペーンや開催告知等を行った。

⑥グレードレースの魅力向上

オートレース発祥70周年を記念した企画レース「オートレースNo. 1決定戦」の出場権を競う、各地区のランク上位8名を集めた「各地区No. 1決定戦」を上期G I開催において実施した。

また、SG開催等開催場の複数年固定及び全グレードレース開催時期の固定化について関係者と調整を行い、次年度以降も検討していくこととした。

⑦選手を活用したイメージアップ

SG開催等の特設サイトで主力選手の特集記事及び速報記事を掲載し、露出拡大を図った。

注目度の高い女子選手においては、試行的に行った「サトマヤ&リサマックスちゃんねる」

のYouTube動画配信がお客様に大変好評であったため、続編を展開し、計4編を制作した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、場外車券売場及び他公営競技場における選手によるトークイベント等については実施を見合わせた。

⑧選手の表彰

ア. 特別表彰

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、選手表彰式・ファン感謝祭を中止し、お客様向けにオフィシャルサイト内に選手表彰特設サイトを制作したほか、表彰選手のインタビュー動画を編集した選手表彰特番の動画を制作し、YouTubeで配信し数多くのお客様に視聴していただいた。

賞名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	青山 周平	伊勢崎
優秀選手賞	鈴木 圭一郎	浜松
	荒尾 聡	飯塚
	伊藤 信夫	浜松
	森 且行	川口
最優秀新人選手賞	上和田 拓海	川口
優秀新人選手賞	川口 裕司	飯塚
特別賞	永井 大介	川口
平尾昌晃賞	佐藤 摩弥	川口

イ. 通算成績による表彰

・700勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
田島 敏徳	飯塚	2020年7月26日 飯塚レース場	

※表彰は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

・500勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
竹島 繁夫	伊勢崎	2020年 1月23日 伊勢崎レース場	
青山 周平	伊勢崎	2020年 4月 9日 伊勢崎レース場	
山田 真弘	川口	2020年 8月 6日 川口レース場	
鈴木圭一郎	浜松	2020年11月19日 浜松レース場	

重富 大輔	飯 塚	2020年 8月28日 飯塚レース場	
西村龍太郎	山 陽	2020年 7月 5日 飯塚レース場	

※表彰は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

・10連勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日	表彰
上和田拓海	川 口	2021年 1月11日 川口レース場	
青山 周平	伊勢崎	2021年 1月27日 川口レース場	

※表彰は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

ウ. 一般表彰

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
中村 雅人	川 口	佐藤 貴也	浜 松
山田 達也	川 口	鈴木圭一郎	浜 松
平田 雅崇	川 口	岡谷美由紀	浜 松
高橋 貢	伊勢崎	阿部 仁志	飯 塚
内山 高秀	伊勢崎	高宗 良次	飯 塚
櫻井 晴光	伊勢崎	番田 隆弘	山 陽
野本 佳章	伊勢崎	丸山 智史	山 陽
青島 正樹	浜 松		

※表彰は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

・20年選手賞

今年度については対象者なし

⑨小型自動車競走施行者等との連携強化

新規民間ポータル社参入について、全国小型自動車競走施行者協議会等とともに調整を行ったほか、発売開始時の告知を行った。

また、Web上で選手あっせんの応諾等ができるシステムの運用を開始し、業務省力化を図った。

なお、ギャンブル等依存症対策に係る体制の明確化とお客様への啓発を図るため、全国小型自動車競走施行者協議会等と連携し、オートレースギャンブル依存症対策実施規程を決定した。

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員資格検定の申請があった14名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設け実施し、合格した13名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員55名のうち、登録更新の申請があった55名に対して登録更新検定を実施し、合格した55名の登録を更新した。

登録の消除については、登録更新申請を行わなかった8名の登録を消除した。

(2021年3月31日現在の登録審判員数203名)

② 選手の登録

登録更新については、登録有効期間が満了する選手194名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった2名を消除した。また、2021年3月末日をもって、競走成績の審査により成績が不良であった者6名(内2名は自ら登録消除申請)の合計8名の登録を消除した。

(2021年3月31日現在の登録選手数 388名)

③ 競走車の登録

登録については、所有者から競走車登録検査の申請があった262車に対して登録更新検定を実施し、合格した262車を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する440車のうち、所有者から登録更新の申請があった389車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した389車の登録を更新した。

登録消除については、消除申請のあった180車及び所有者の消除に伴う27車の計207車の登録を消除した。

(2021年3月31日現在の登録競走車数1,338台のうち1級車1,277台、2級車61台)

(2) 競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催(書面)し、KR733S型及びKR73W型タイヤの刻印内容の表示変更に係る使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレース選手養成所入所試験における一部応募資格及び特例試験の応募資格の見直しを図るため、2020年12月に「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」の一部改正(2020年12月21日施行)を行った。

また、小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長、番組担当者の会議を各2回開催し、開催現場の実情把握を行うとともに、開催業務部門別の諸課題に対する意見交換を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン会議を番組担当者会議において1回実施した。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

① 選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎オートレース場アフター6ナイター・川口オートレース場ナイトレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等

に関する適用基準」に基づき選手あつせんを行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、普通開催の7車立て開催への変更及び東西地区別の交流制限に対応するあつせんを一定期間行った。

SGレース(SSFを含む)	5節	480名
G I レース	12節	1, 152名
G II レース	7節	672名
普通レース	86節	7, 980名
ミッドナイト等	40節	2, 162名
合計	150節	12, 446名

②選手の級別の決定

「選手出場あつせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5)審判員及び選手の養成及び訓練等

①審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする14名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設け、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

登録審判員各々が関係法規及び要領を習熟し、業務の方法の再確認を行い、審判実務の充実を図ることを主眼として、一般財団法人西日本小型自動車競走会において審判員地方訓練を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からテキスト方式により行った。

また、一般財団法人東日本小型自動車競走会については、選手養成所で実施を予定していた手旗による発走合図の訓練を緊急事態宣言の発令を受け中止した。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

お客様からの信頼向上を得られるよう、SG開催において、開催場以外の審判長及び副審判長を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、長距離移動を避けて派遣するよう調整し、審判の執務体制の強化が図られ、迅速かつ的確な判定が行われることで全場の判定統一へ繋がった。

また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修会(VTRによる判定演習)を実施し、全場の判定統一に向けた取組を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

第35期選手候補生として20名(内訳:一般男子9名、一般女子8名、特例男子3名)を合格(2020年5月28日発表)とし、2020年9月1日より訓練を開始した。

入所から2021年1月までの基本教育期間は、乗車姿勢、コース選定等を主体とした基本操縦技術を習得させ、その後の応用教育期間は、並列・接近走行、模擬レース等の応用操縦技術を習得させた。

なお、各教育期間後半に、以後の訓練継続可否を判断する判別試験を走行、整備、学科の3科目について実施し、候補生全員が合格した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、入所後2週間の個室対応、ソーシャルディスタンスを保った訓練、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設

置等を行ったほか、候補生の年末年始の帰省を中止する等して候補生の罹患を防止した。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会(以下「全才選」という。)の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により規模を縮小して1回実施した。

また、登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、全才選が支部毎に実施する特別訓練の事業に対し助成を行うとともに、事故防止対策の強化を図った。

ウ. 選手候補生募集

オートレース選手として優秀な人材の確保を目的に、募集間隔を隔年から毎年に変更するよう関係者間の調整を行うとともに、第36期選手候補生の募集スケジュールや試験の実施方法及び第37期以降の募集スケジュールを検討する等各種準備を行った。

また、応募条件の緩和による応募者増に対応するため、2020年6月30日にオートレース選手養成所HPのリニューアルを行った。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図った。また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走及び競走外において不適切な行為を行い登録削除、出場あっせん規制等の措置を講じられた選手はいなかったが、登録選手に対してSNSによる情報発信に際しての注意事項に関する周知徹底を図った。

また、各場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行った。調査員の交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から取りやめた。

(7)新型コロナウイルス感染症への対応と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、「競輪・オートレースガイドライン」(制定:2020年5月29日 改訂:2020年10月26日・2021年2月12日)を制定するとともに、業界内に設置したオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部(以下「オートレース対策本部」という。)において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」(制定:2020年6月5日 改訂:2020年10月29日・2021年2月12日・2021年3月10日)を用い、感染拡大予防に万全を期すとともに、必要に応じオートレース対策本部を開催し、オートレース事業の安全、公正、円滑な運営に資するための対策を講じた。

感染拡大防止策としては、人の移動を少なくする取組みとして、居住地を優先したあっせんを行ったほか、三密回避の取組みとして、参加選手数を減じたあっせんを行い、安心、安全な開催を行うため、2020年5月から全選手を対象に健康管理手帳を配布し、選手の健康管理及び行動履歴を把握するとともに、競走参加受付時の提示を義務付けして、発熱等の症状があった選手には参加を控えさせる等の措置を講じたほか、2021年3月から選手及び開催執務員に対して、PCR検査を実施した。

また、各小型自動車競走施行者が新型コロナウイルス感染症への対策として実施する無観客開催については、CS放送をはじめ各種報道機関や「AUTORACE. JP」等を通じお客様への周知を図る等の対応を行った。

(8)選手の身体検査

登録選手の身体検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言発令中の検査時期を変更し、2020年度身体検査を2020年10月から2021年2月に全登録選手を対象に実施した。

(9)選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10)小型自動車競走場、場外車券売場の施設に係る業務

「オートレース業務規程」第126条及び年度計画に基づき、定期調査(原則3年に一度定期的に実施)を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、年度途中で年度計画の変更し対応した。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する小型自動車競走施行者・設置者への助言を行い、「オートレース一宮」(2020年7月1日開設)の開設に協力した。(2021年3月31日現在、場外車券売場数33か所)。

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、2019年度の小型自動車競走事業の収支が赤字であった小型自動車競走施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

オートレースの持続的発展に向けて、2021年度から2025年度までの中期基本方針を小型自動車競走施行者、全国小型自動車競走施行者協議会、一般社団法人全日本オートレース選手会、一般財団法人東日本小型自動車競走会、一般財団法人西日本小型自動車競走会、一般財団法人オートレース振興協会とともに策定し、2021年3月開催の小型自動車競走運営協議会において審議し決定され、同月開催の第16回産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会において示したほか、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

2020年度に開催された競輪の競輪場別・開催回数・競輪施行者別・開催回数及び本財団が受託した業務は別表のとおりである。

1. 競輪競技運営事業

(1)競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止し、安心して安全な開催を確保するため、「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪施行者と協力して各競輪場施設面を考慮した「三密回避対策」「飛沫感染防止対策」を実施するとともに、対策強化を主旨とした同要綱の改訂に速やかに対応し、参加選手の感染防止を徹底した。

また、本財団執務員に対しては、各執務開催前のPCR検査で陰性が確認された者のみを執務させるなど開催における感染防止を徹底した。

(2)競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

①職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪に係る業務の方法に関する規程」第22条第6号の規定に基づき競輪審判員研修

会を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による緊急事態宣言発令を受け、感染拡大防止の観点から2020年4月、2021年2月及び3月分の実施を見送った。

また、全国の審判長を対象とした審判長交流研修についても同様に実施を見送った。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による緊急事態宣言発令を受け、感染拡大防止の観点から実施を見送った。

②業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

○番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携の下、競輪競技運営業務の適正円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技部、競輪競技統括部、各エリア競技部(部長・次長)による業務担当者会議を開催した。

○審判業務については、審判判定の統一を図るため、2019年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

○番組編成業務については、各エリア番組編成長代表者による番組編成部会、連絡会議を実施し、番組編成に係る諸課題の対応策及び選手あっせん依頼を始めとする手続き等開催準備業務及び開催日業務に係る標準化に向けた取組を取りまとめ、2021年4月開催より全競輪場で適用することとした。

なお、当初計画していた特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)における番組編成長特別執務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、感染拡大防止の観点から実施を見送った。

○選手管理業務については、各エリア選手管理長代表者による選手管理部会、連絡会議を実施し、選手管理部門における諸課題の対応策及び開催日における選手確定検査時の確認手順等開催日業務に係る標準化に向けた取組を取りまとめ、2021年4月開催より全競輪場で適用することとした。

○検車業務については、各エリア検車長代表者による検車部会、連絡会議を実施し、検車部門に係る諸課題の対応策及び開催日における自転車の点検・検査業務に係る標準化に向けた取組を取りまとめ、習熟期間を設けたうえで2021年5月開催より全競輪場で適用することとした。

○各エリアにおける総務及び経理事務については、各エリア庶務・労務・会計による連絡会議を開催し、事務の効率化・統一化・合理化を進めるための調整を行った。

○開催執務編成業務については、標準化に向けた取組として2020年2月から使用を開始した開催執務編成システムについて、運用実績を踏まえた機能改修を実施した。

③競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解の下における協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質及び技能の向上・健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導・教育を目的とした研修・訓練会等へ講師を派遣した。

2. 競輪開催関連事業

競輪対策本部において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」を用い、競輪開催関連業務における感染拡大防止策として、業務エリアにおける検温やマスク着用の徹底、飛沫防止対策、三密回避対策等を実施した。

(1)車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び「競輪業務規程」等に基づき適正に実施した。

(2)競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び「競輪業務規程」等に基づき適正に実施した。

(3)競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び「競輪業務規程」等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては自衛警備隊を組織して置き、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

更に、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4)前各号以外の競輪事業に附帯する業務

2006年度より北九州市から受託している「小倉競輪の包括業務」をはじめ競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者の行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における式典・イベント・その他の事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2020年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5)競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な次の事務を適正に実施した。

①公益社団法人全国競輪施行者協議会

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務並びに選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

②一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④競輪施行者が行う報道への協力

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」第40条に基づく競輪の競技実施事業実施状況)

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数				競輪競技運営事業	競輪開催事業			
			通常	※1 MN (内)	※2 MN (外)	※3 目的 (外)		車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競 輪附帯事業
函 館	8	函 館 市	8	1			一括受託				
青 森	13	青 森 市	11	4		2	一括受託				
いわき平	14	い わ き 市	12			2	一括受託			一部受託	
弥 彦	11	弥 彦 村	11	3			一括受託				
前 橋	14	前 橋 市	11	4		2	一括受託				
		立 川 市	1	1			一括受託				
取 手	13	茨 城 県	11			1	一括受託				
		取 手 市	1				一括受託				
宇都宮	12	宇 都 宮 市	11	4		1	一括受託				
大 宮	8	埼 玉 県	8				一括受託				
西武園	12	埼 玉 県	12	4			一括受託				
京王閣	11	東京都十一市競輪事業組合	11				一括受託			一部受託	
立 川	11	立 川 市	10			1	一括受託			一部受託	一部受託
松 戸	13	松 戸 市	10	2			一括受託				一部受託
		千 葉 市	3				一括受託				一部受託
千 葉		千 葉 市					一括受託				一部受託
川 崎	16	川 崎 市	12	1			一括受託				
		千 葉 市	2				一括受託				
		平 塚 市	1	1			一括受託				
		小 田 原 市	1	1			一括受託				
平 塚	9	平 塚 市	9				一括受託		一部受託	一部受託	
小田原	15	小 田 原 市	11			4	一括受託				
伊東温泉	13	伊 東 市	12	3		1	一括受託				
静 岡	11	静 岡 市	11				一括受託				
名古屋	12	名古屋競輪組合	12	4			一括受託			一部受託	
岐 阜	8	岐 阜 市	8				一括受託			一部受託	
大 垣	16	大 垣 市	12	4			一括受託			一部受託	一部受託
		岐 阜 市	2	2			一括受託			一部受託	
		福 井 市	2	2			一括受託			一部受託	
豊 橋	12	豊 橋 市	11	4		1	一括受託				
富 山	10	富 山 市	10				一括受託				
松 阪	15	松 阪 市	11	4		1	一括受託				
		京 都 府	2	2			一括受託				
		富 山 市	1	1			一括受託				
四日市	11	四 日 市 市	11	1			一括受託				
福 井	10	福 井 市	9			1	一括受託		一部受託	一部受託	一部受託

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数				競輪競技運営事業	競輪開催事業			
			通常	※1 MN (内)	※2 MN (外)	※3 目的 (外)		車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競 輪附帯事業
奈良	13	奈良県	11	3			一括受託			一部受託	一部受託
		和歌山県	2	2			一括受託			一部受託	一部受託
京都向日町	8	京都府	8				一括受託			一部受託	
和歌山	14	和歌山県	9				一括受託			一部受託	
		岸和田市	5				一括受託			一部受託	
岸和田		岸和田市					一括受託				
玉野	11	玉野市	11	4			一括受託				
広島	14	広島市	10			3	一括受託				
		玉野市	1				一括受託				
防府	10	防府市	9			1	一括受託				
高松	13	高松市	10				一括受託				
		小松島市	3				一括受託				
小松島	4	小松島市	4				一括受託				
高知	15	高知市	12	4		1	一括受託				
		小松島市	2	2			一括受託				
松山	15	松山市	12	4		1	一括受託				
		高松市	2	2			一括受託				
小倉	25	北九州市	12	2	2	1	一括受託	包括受託			
		岸和田市	2	2			一括受託	包括受託			
		広島市	2	2			一括受託	包括受託			
		防府市	2	2			一括受託	包括受託			
		久留米市	2	2			一括受託	包括受託			
		熊本市	2	2			一括受託	包括受託			
久留米	12	久留米市	10				一括受託				
		熊本市	2				一括受託				
武雄	12	武雄市	12	4			一括受託				
佐世保	12	佐世保市	12	4			一括受託				
別府	16	別府市	12	4		4	一括受託				一部受託
熊本		熊本市					一括受託	一部受託			
合計	493		463	98	2	28					

※1MN(内)についてはミッドナイト競輪の開催回数で通常回数の内数となる。

※2MN(外)についてはミッドナイト競輪の開催回数で通常回数の外数となる。

※3目的(外)については目的競輪の開催回数で通常回数の外数となる。

また、その他通常開催に含まない開催数についてもここに含む。

第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証

現在稼働中の車両情報システムについて、稼働状況や懸案事項等を把握した上で、次期車両情報システム(「2022 Vehicle Information System」以下「2022VIS」という。)においては、安全性・経済性・拡張性を勘案しつつ、ギャンブル依存症対策に対応することとした。また、選手出場あっせん業務を電子化することとした。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1) 車両情報システムの安定運用

2019年10月3日(木)から4日(金)にかけて発生したシステム障害を受け、更なる車両情報システムの安定運用を図るため、サービス復旧を短時間でできるよう、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

また、再発防止策として、システム障害の起因となったCブロック開催管理システムについて、障害発生時における影響範囲の極小化を図るフェールセーフ化を実装した。

(2) 車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守しつつ、不正アクセスの防止を図り、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的の実施し、障害の未然防止を行った。

また、拠点業務の円滑な遂行と障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対し、講習会テキスト配布した。

2020年に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会前に、サイバーテロへの対策として、WAF(Web Application Firewall)を導入・設置した。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

車両情報システムの安定運用を図る観点から、運用事務室内で陽性者が発生しても、システム運用業務を継続することが可能となるよう要員を確保する措置を講じ、万全を期した。

3. 車両情報システムの調査研究

車両情報システム全般に亘る情報を収集し、現行システムの改善点について検証するとともに、オンラインセミナーに参加した。

4. 車両情報システムに係る適正な調達の実施

次期車両情報システムの調達に際し、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」に沿い、適正な手続きを経た上で「競輪情報システム評価委員会」に諮り、業者選定を実施した。

5. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対し助成金を交付し自転車競技者層の底辺拡大に寄与した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より事業視察が実施できなかったため、事業者による事業実施の有無等を確認した。また、助成対象事業者に対して、自転車競技振興室で実施しているサテライトキャンプ等の自転車競技者層拡大事業との連携の依頼も行った。

2. その他関連事業

名古屋市名城公園サイクリングコースにおいて、計51日間の開催で延べ25,630名(障がい者優待32名を含む)の利用者があり、安全な環境の中で幅広い年代層に自転車の利用を通じて、健康増進、体力向上、自転車競技に関する情報の提供に寄与した。また、他の営業施設と連携を図り、情報共有及び無事故運営に向けた施策を図った。

なお、名古屋市及び愛知県から、名城公園内サイクリングコース及び自転車保管庫の敷地が愛知県新体育館建設計画地に含まれるため2021年度以降は使用ができなくなるとの通知があり、事業の継続が不可能となったことから、2020年度末をもって終了することとし、関係者及び利用者へその旨を連絡し万全を期した。

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. ガバナンスの強化

競輪事業においては、最高意思決定機関である「競輪最高会議」において、また、オートレース事業においては、「小型自動車競走運営協議会」において、それぞれ決定された事項について対応・実施した。

2. 方針管理・業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・インフラの整備を引き続き推進しており、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、財団の体質強化を図ったほか、組織一体となった働き方改革への対応も行った。

3. 組織機能の強化と事業の効率化

2018年度産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会で取りまとめられた「競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて」及び「競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて 一具体的な取組のための制度設計案」を引き続き踏まえながら、2020年4月に、方針の策定及び推進機能の強化、方針管理・業務改善の継続的な推進、健全かつ適正な事業運営及び組織のコンパクト化による効率的な事業運営という観点に基づく組織改正を実施した。

また、2020年4月に等級制度、給与制度等の人事諸制度を統一するとともに、適材適所の人員配置を実施した。

(1) 組織機能の強化

2020年4月に、職員の等級制度、給与制度等の人事諸制度を統一するとともに、2021年度に向けて定年退職後の再雇用嘱託の活用拡大を図るため、再雇用嘱託の役割を明確化し、各役割に応じた処遇を実現するとともに、旧法人によって異なる再雇用制度を統一することとした。

また、専門職制度について、現状の競輪選手養成専門職及びシステム専門職に加えて、本財団の組織及び業務の必要性に応じて、広報関係等その他の専門職も設置可能とする見直しを行った。

(2) 経理事務の効率化

部門における同一の経理処理については部門を横断した業務の標準化を推進し、社内システムの連携、将来の電子決裁導入及び在宅ワークを見据えた会計システムの構築を進めた。

(3) 人材マネジメント制度の活用

2020年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課基準の解釈統一及び目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

また、当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果等に基づき昇格審査を行うための実施要領を策定し、2020年10月異動時より

当該制度に基づいた運用を開始した。

4. 事業の適正化

(1) 監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

業務監査及び会計監査においては一部リモート会議を導入し、競輪場監査においては競輪・オートレースガイドライン等の項目を追加して実施された。なお、競輪場監査は2020年度に計画されていた29競輪場中7競輪場が中止となり、次年度での実施となった。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2) 補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況について、9件9事業に対し監査を書面形式で実施した。

(3) 業務評価

2019年度事業及び2020年度上半期事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を経営戦略部と情報を共有し、2021年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じたフォローを実施することにより、PDCAサイクルの下、事業の適正化確保を行った。

(4) コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5) 情報セキュリティの確保と個人情報・法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性、可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

また、本財団が所有する個人情報・法人文書について法令に基づき適切な管理を行った。

(6) 安定した法人運営

安定した法人運営体制を確保するため、三密回避措置・飛沫防止措置として、本部及び伊豆事業所並びに筑波事業所においては、対面着席時のソーシャルディスタンスの確保が難しい会議室エリアや休憩スペース等にアクリル板を設置し、一部座席の使用禁止等を行った。また、マスク着用徹底のお願いや手洗い・うがいの励行等基本的な感染防止対策に加え、在宅勤務及び時差勤務の導入、リモート会議の推奨等、本財団における新型コロナウイルス感染症感染防止のために必要な措置を講じた。

また、競輪・オートレースガイドライン制定に伴う対応として、毎日の体温・体調管理・行動記録、行動記録メモ(行先、同行者等)について記入するための健康管理手帳を全役職員等に配付し、自己の体調や行動について管理するための対応を行った。

加えて、役職員等の体調管理の一環として、本部、各事業所及び各エリア事務所において、非接触型体温計を設置した。

5. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2021年6月
公益財団法人JKA